

倉浜衛生施設組合熱回収施設（3号炉）の運転再開について

令和4年6月13日

倉浜衛生施設組合設置の「熱回収施設（エコトピア池原）」では、沖縄県による立ち入り調査が行われ、排ガス中のダイオキシン類の濃度が $0.53\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$ で、公害防止基準 $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$ を超過したと県から速報を受け、3号炉を停止し、原因究明と改善対策を行いました。

改善対策を行った後、排ガス中のダイオキシン類を再測定し、「基準値以下」の結果が出ました。その測定結果と改善報告書を沖縄県に提出し、令和4年6月13日付で沖縄県から3号炉の使用停止命令の解除を受けたため、同日付で3号炉の通常運転を再開します。

ダイオキシン類の超過の原因

- 1) 熔融炉内の温度が低下した際、炉内温度を保持する助燃バーナーを使用するが、バーナー周りにスラグが付着し、失火した。
- 2) 熔融炉内温度が下がったことにより発生したダイオキシン類が飛灰に吸着保持され、熔融炉やろ過式集じん装置に多く付着していたと考えられ、付着した飛灰の払い落としが不十分であったこと。

改善対策

- 1) 熔融炉内の助燃バーナー周りに付着したスラグの除去。
- 2) 焼却温度低下時、付着した飛灰の払い出しを強化するため、パルスによる払い落とし回数を増やし、パルス圧力を高くする運用へ変更した。

排ガス中のダイオキシン類（再）測定結果

5月16日の排ガス中ダイオキシン類の測定

排ガス中： $0.0037\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$ （基準値： $0.1\text{ng-TEQ}/\text{m}^3$ ）

倉浜衛生施設組合